都政モニターアンケート

「東京の住まい」

調査結果

調査実施の概要

1 アンケートテーマ

「東京の住まい」

2 アンケート目的

住まい方や空き家などに対する都民意識を把握し、今後の都政運営の参考とする。

3 アンケート期間

平成27年10月22日(木)正午から平成27年10月28日(水)正午まで

4 アンケート方法

インターネットを通じて、モニターがアンケート専用ホームページから回答 を入力する

5 インターネット都政モニター数

500 人

6 回答者数

473 人

7 回答率

94.6%

東京の住まい

- 1 調査項目
- Q1 現在の住まい
- Q2 住まいに対する考え方
- Q3 高齢期の暮らし方
- Q4 入居制限に対する取組
- Q5 居住支援協議会の必要性
- Q6 シェア居住の経験の有無・意向
- Q7 シェア居住の動機
- Q8 シェア居住をしない理由
- Q9 シェア居住に必要な面積
- Q10 空き家・危険性の有無
- Q11 空き家に関する制度等の認知度
- Q12 空き家の活用等の意向
- Q13 空き家撤去への税金の負担
- Q14 空き家の活用方法
- Q15 今後の住宅政策についての意見(自由記述)

2 アンケート回答者属性

			送付数	回収数	構成比	回収率
全 体			500	473	-	94. 6
性 別	男	性	250	234	49. 5	93. 6
	女	性	250	239	50. 5	95. 6
年代別	20	代	48	42	8. 9	87. 5
	30	代	117	108	22. 8	92. 3
	40	代	99	94	19. 9	94. 9
	50 代		71	66	14. 0	93. 0
	60歳以上		165	163	34. 5	98. 8
職 業 別	有職	自営業	43	40	8. 5	93. 0
		常勤	192	174	36. 8	90. 6
		パート・アルバイト	53	53	11. 2	100. 0
	無職	主婦	111	109	23. 0	98. 2
		学 生	21	18	3. 8	85. 7
		無職	80	79	16. 7	98. 8
尼 / 地 +	하면	東京都区部	351	332	70. 2	94. 6
居住地域別		東京都市町村部	149	141	29. 8	94. 6

- ※ 集計結果は百分率 (%) で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。 そのため、合計が100.0%にならないものがある。
- ※ n (number of cases) は、比率算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。
- ※ 回答方法・・・(MA) =いくつでも選択、(5MA) =5 つまで選択

東京の人口は平成32年に、世帯数は平成42年にピークを迎え、その後減少に転じると推計されています。

また、少子高齢化の急速な進行や単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化など、住まいを取り巻く環境は大きく変化しています。

住宅の新規建設が進む一方、空き家が増加しており、その有効活用や適正管理が求められています。

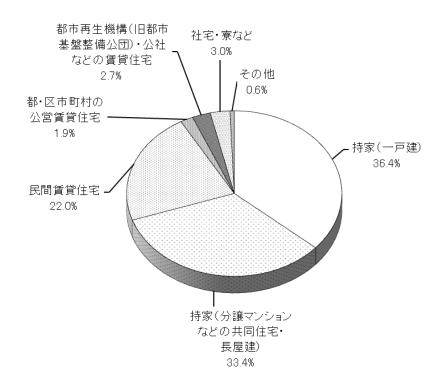
このような社会経済状況の変化の中、東京都では、平成23年度に策定した東京都住宅マスタープランの見直しに向けて検討を進めております。

つきましては、東京の住まいについて、都政モニターの皆さまのご意見を伺い、施策に反映してまいりますので、ご協力をよろしくお願いします。

現在の住まい

Q1 現在のあなたの住まいについて、次の中から1つだけ選んでください。

(n=473)



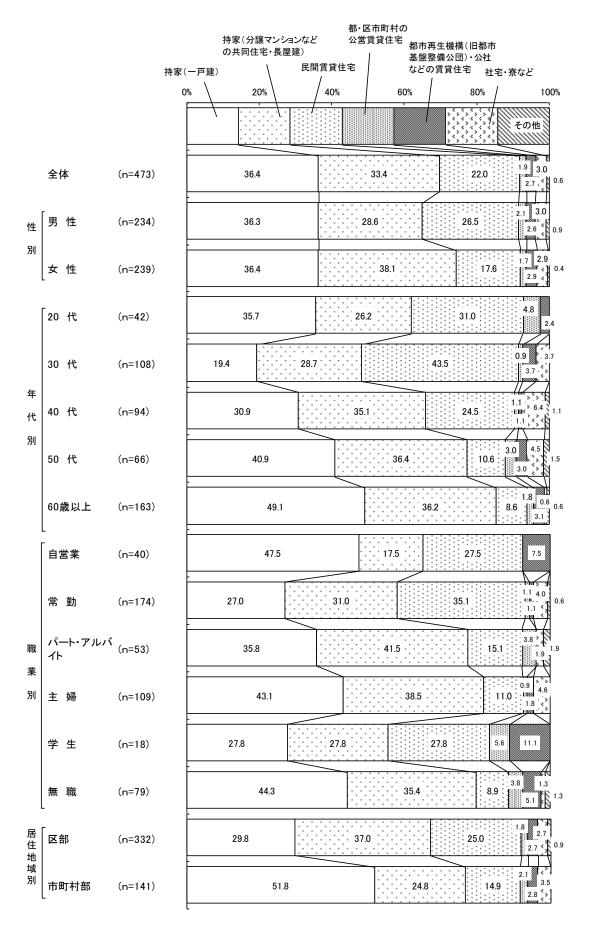
その他の主な回答

・ 親戚名義の土地、建物。

【調査結果の概要】

現在の住まいについて聞いたところ、持ち家率は7割近く(「持家(一戸建)」(36%) + 「持家(分譲マンションなどの共同住宅・長屋建)」(33%))と高く、「民間賃貸住宅」 (22%)は約2割となっている。

現在の住まい(属性別)

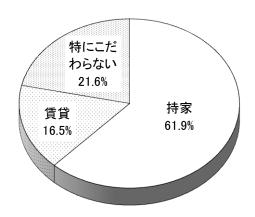


住まいに対する考え方

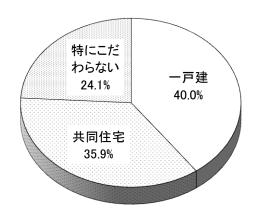
Q2 今後住む (都外に引っ越す場合を含む) としたら、どのような住宅、立地が良いと思いますか。 それぞれについて、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

(n=473)

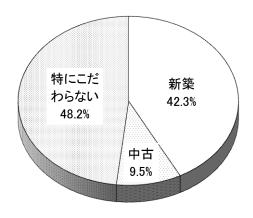
(1) 住宅の所有形態



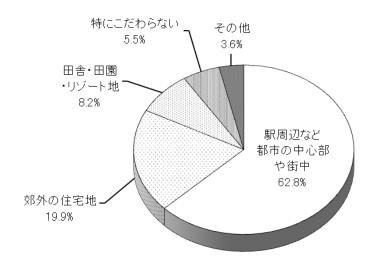
(2) 住宅の建て方



(3) 新築住宅・中古住宅の別



(4) 住宅の立地



その他の主な意見

- ・ アクセスが良く、治安も良いところ。
- ・ 今住んでいる地域の近く。
- ・ 子育て環境が良いところ。
- ・ 歴史があって緑の多い町。

【調査結果の概要】

住まいに対する考え方(4項目)の結果は次のとおり。

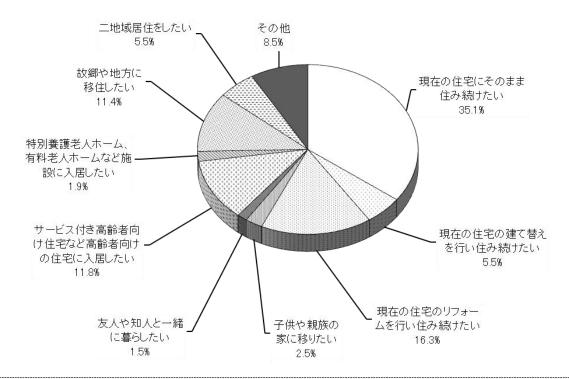
- (1) 住宅の所有形態 「持家」(62%)、「特にこだわらない」(22%)、「賃貸」(17%)
- (2) 住宅の建て方 「一戸建」(40%)、「共同住宅」(36%)、「特にこだわらない」(24%)
- (3) 新築住宅・中古住宅の別 「特にこだわらない」(48%)、「新築」(42%)、「中古」(10%)
- (4) 住宅の立地

「駅周辺など都市の中心部や街中」(63%)、「郊外の住宅地」(20%)、 「田舎・田園・リゾート地」(8%)、「特にこだわらない」(6%)

高齢期の暮らし方

Q3 あなたは、高齢期の暮らし方について、あなたの考えに最も近いものを次の中から1つだけ選んでください。

(n=473)



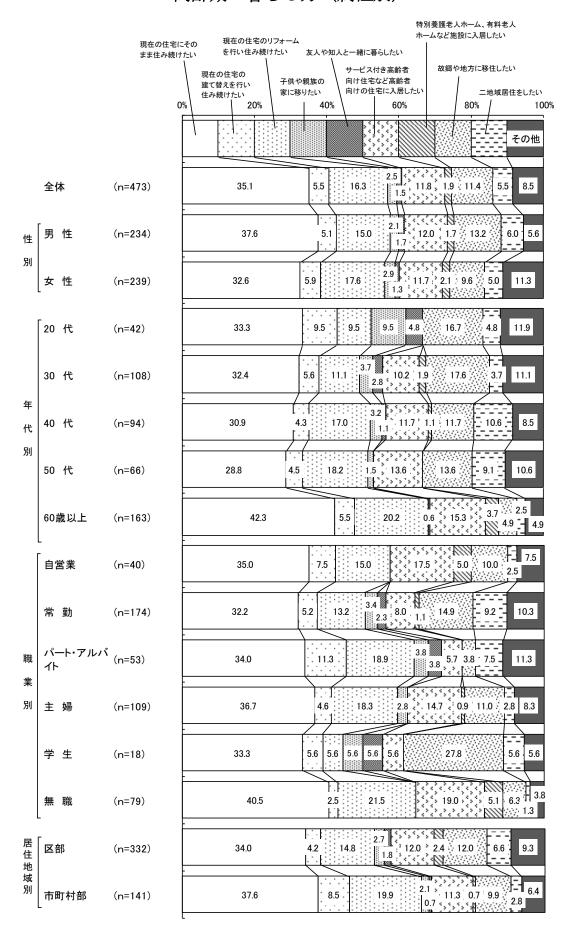
その他の主な意見

- その時の状況に応じて考えるしかないと思っています。
- · 子供の生活する近くに住みたい。
- ・ 現在の住まいと同じ市内で、もう少し駅の近くに住みたい。
- ※1 「サービス付き高齢者向け住宅」とは、バリアフリーで、職員が日常常駐するとともに、生活相談サービス、安否確認サービスなどが提供される住宅です。有料で食事や掃除などのサービスも受けられる場合があります。
- ※2 「特別養護老人ホーム」とは、常時の介護を必要とし、かつ、自宅で介護を受けることが困難な要介護者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設です。
- ※3 「二地域居住」とは、都市住民が、農山漁村等において、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことです。

【調査結果の概要】

高齢期の暮らし方について聞いたところ、6割近くが現在の住宅に住み続けたい(「現在の住宅にそのまま住み続けたい」(35%) + 「現在の住宅のリフォームを行い住み続けたい」(16%) + 「現在の住宅の建て替えを行い住み続けたい」(6%)) と考えている。また、「サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向けの住宅に入居したい」(12%) 又は「故郷や地方に移住したい」(11%) と考えている人が、それぞれ約1割となっている。

高齢期の暮らし方(属性別)



入居制限に対する取組

Q4 「民間賃貸住宅の管理状況調査(2010年)」(財団法人日本賃貸住宅管理協会調べ)によると、 民間賃貸住宅の家主の約20%は高齢者などの入居を断っています。

あなたが、高齢期に民間賃貸住宅に入居する場合、行政にどのような支援や役割を期待します か。次の中から3つまで選んでください。

(3MA) (n=473)

所得や身体状況に応じた住宅に関する相談窓口 の設置

所得や身体状況に応じた物件情報の提供

所得や身体状況に応じた住宅の紹介

電話・訪問による見守りや安否確認サービスなど の紹介

賃貸住宅の家賃債務保証などのサービスの紹介

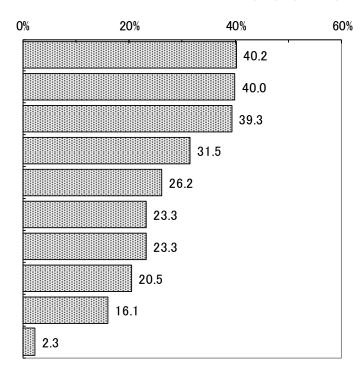
賃貸住宅の家賃債務保証などのサービスへの利 用料補助

電話・訪問による見守りや安否確認サービスなど への利用料補助

死亡時の残存家財の片づけや葬儀を行うサービスの紹介

死亡時の残存家財の片づけや葬儀を行うサービスへの利用料補助

その他



その他の主な意見

- 不動産事業者による行政窓口での定期相談会の実施。
- ※1 「家賃債務保証」とは、高齢者などが賃貸住宅に入居する際に、滞納など家賃に関する債務 を保証会社等が立て替え、後日、入居者が保証会社等に支払うサービスで、家賃の不払いに対 する貸主の不安感を解消するもの。
- ※2 「安否確認サービス」とは、入居した高齢者の生活状況について、無線通信機を内蔵したポットの使用情報やガスの利用状況を家族にメール等で知らせるサービスや、生活リズムセンサー・携帯用ペンダントなど緊急通報システム機器により緊急時の対応を行うサービス。
- ※3 「死亡時の残存家財の片づけや葬儀を行うサービス」とは、入居者の死亡時に、残存家財の 処分や葬儀を実施してくれるサービスや、残置物処理費用が相続人等に支払われる保険商品、 残置物処理費用を立て替える家賃債務保証の商品など。

【調査結果の概要】

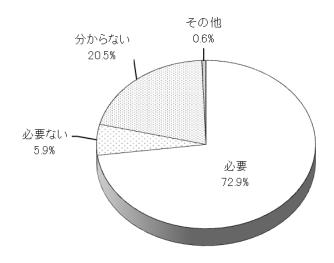
入居制限に対する取組について聞いたところ、高齢者などに対する所得や身体状況に応じた取り組みが上位で、「住宅に関する相談窓口の設置」(40%)、「物件情報の提供」(40%)、「住宅の紹介」(39%)がそれぞれ4割、以下、「電話・訪問による見守りや安否確認サービスなどの紹介」(32%)、「賃貸住宅の家賃債務保証などのサービスの紹介」(26%)と続いている。

居住支援協議会の必要性

Q5 高齢者や子育て世帯などの民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や不動産団体、居住支援団体等が連携し、借主・貸主双方に対し、物件の情報提供や入居支援などを実施する組織として「居住支援協議会」という組織があり、都内の区市町村の中には既に協議会を設立しているところがあります。

今後、各区市町村が地域の関係団体とともに「居住支援協議会」を設立することが必要だと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

(n=473)



その他の主な意見

・ 必要だとは思うが、本当に必要な組織なのか疑問に感じる団体もあるので、税金を使う場合は使い先を精査して欲しい。

【調査結果の概要】

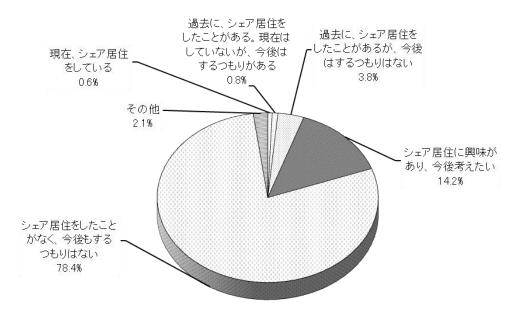
居住支援協議会の必要性について聞いたところ、約7割が「必要」(73%)と考え、「必要ない」(6%)を大きく上回った。

シェア居住の経験の有無・意向

Q6 一戸建やマンションの一室などを複数人で共同して居住する住まい方をシェア居住といいます。 入居者はそれぞれのプライベートな居室(寝室)があり、リビング、キッチン、トイレ、風呂、 洗濯機などを共有します(この設問では、寮のようなものは除きます)。

シェア居住の経験の有無及びシェア居住についてのあなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

(n=473)



その他の主な意見

- ・ 共用部分の管理の状態と、入居者の幅(年齢層等)によって考えても良いかとは思います。
- ・ 親しい友人などでしたら考えられます (配偶者を亡くした時など)。知らない人とは、抵抗があります。

	1	現在、シェア居住をしている	0.6%
シェア居住経験者 5.2%	2	過去に、シェア居住をしたことがある。 現在はしていないが、今後はするつもりがある	0.8%
	3	過去に、シェア居住をしたことがあるが、今後はするつもりはない	3.8%
	4	今後、シェア居住をする予定がある	0.0%
シェア居住未経験者	5	シェア居住に興味があり、今後考えたい	14.2%
94.7%	6	シェア居住をしたことがなく、今後もするつもりはない	78.4%
	7	その他	2.1%

【調査結果の概要】

シェア居住の経験の有無・意向について聞いたところ、経験者は5%(現在シェア居住している人は0.6%)、未経験者は95%となっている。

シェア居住未経験者のうち、「シェア居住をしたことがなく、今後もするつもりはない」が 78%、「シェア居住に興味があり、今後考えたい」が 14%となっている。

シェア居住の動機

Q7 Q6で1、2、4、5を回答された方に伺います。 今後、シェア居住を行う動機を次の中から3つまで選んでください。

(3MA) (n=74)

集まって暮らすことによる安心感があるから 他の居住者とコミュニケーションが図れるから 家賃が安いから

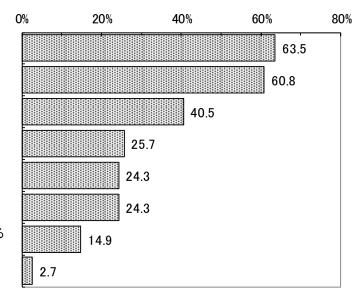
価値観が違う人と生活することで視野が広がるから

入居時の初期費用(敷金や礼金など)が安いから

他の居住者と楽しく過ごせそうだから

洗濯機や冷蔵庫など、基本的な設備が整っている から

その他



その他の主な意見

・ 心も身体も元気だったら 他の居住者と楽しく過ごせそうだから。

【調査結果の概要】

Q6(シェア居住の経験の有無・意向)で、現在シェア居住している人、今後するつもりがある人及び興味がある人にシェア居住の動機を聞いたところ、「集まって暮らすことによる安心感があるから」(64%)、「他の居住者とコミュニケーションが図れるから」(61%)、「家賃が安いから」(41%)が上位となっている。

シェア居住をしない理由

Q8 Q6で3、6を回答された方に伺います。

今後、シェア居住をするつもりがない理由を次の中から3つまで選んでください。

(3MA) (n=389)

他の居住者に気を遣わなければいけないから

共用設備(風呂・トイレ・キッチン・洗濯機など)の 利用や掃除などでトラブルになりそうだから

自分のプライバシーが守れないから

生活習慣や価値観が違う人と一緒に生活したくないから

他の居住者とのコミュニケーションが煩わしいから

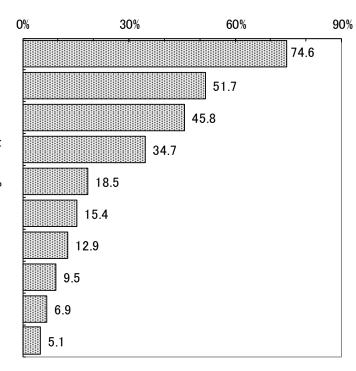
盗難などセキュリティに不安があるから

他の居住者の生活音が気になるから

光熱費などお金に関してトラブルになりそうだから

友人・知人を自由に呼ぶことができないから

その他



その他の主な意見

- ・ 他人とシェア居住自体考えられないから。
- ・ 上記の項目全てが理由に該当します。

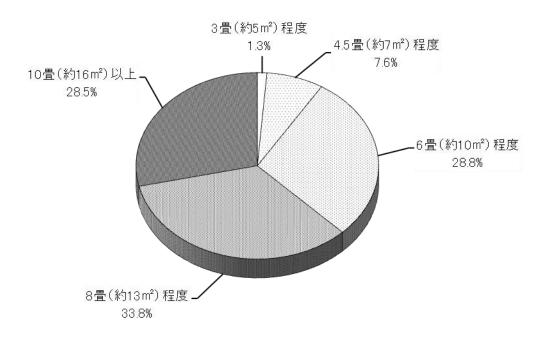
【調査結果の概要】

Q6 (シェア居住の経験の有無・意向)で、シェア居住をするつもりはない人に理由を聞いたところ、「他の居住者に気を遣わなければいけないから」(75%)、「共用設備(風呂・トイレ・キッチン・洗濯機など)の利用や掃除などでトラブルになりそうだから」(52%)、「自分のプライバシーが守れないから」(46%)が上位となっている。

シェア居住に必要な面積

Q9 もしあなたがシェア居住をするとしたら、居室 (寝室) の面積はどのくらい必要と考えますか。 あなたの考えに最も近いものを次の中から1つだけ選んでください。

(n=473)



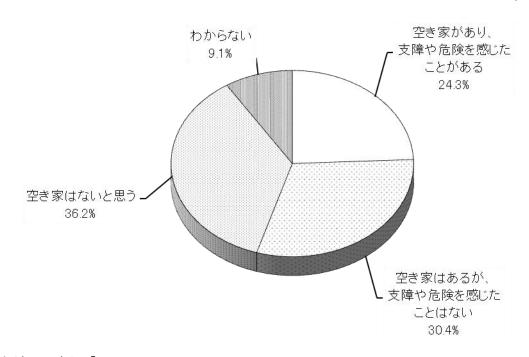
【調査結果の概要】

シェア居住に必要な面積について聞いたところ、「8 畳(約 13 ㎡)程度」(34%)、「6 畳(約 10 ㎡)程度」(29%)、「10 畳(約 16 ㎡)以上」(29%)に回答が分かれた。

空き家・危険性の有無

Q10 お住まいの近所に、「空き家」と思われる家屋はありますか。また、生活するうえで、こうした空き家があることで、何らかの支障や危険を感じたことはありますか。あなたの考えに最も近いものを次の中から1つだけ選んでください。

(n=473)



【調査結果の概要】

空き家・危険性の有無について聞いたところ、半数以上が近所に空き家があると回答し、そのうち3割が「空き家はあるが、支障や危険を感じたことはない」(30%)、約2割が「空き家があり、支障や危険を感じたことがある」(24%)となっている。

空き家に関する制度等の認知度

Q11 空き家に関する制度等について、次の中から知っているものをすべて選んでください。

(MA) (n=473)

近隣に迷惑をかける状態の空き家については、自治 体により強制的に撤去されることがある

空き家対策に関する法律がある

自治体によっては、老朽空き家の撤去費用を補助している

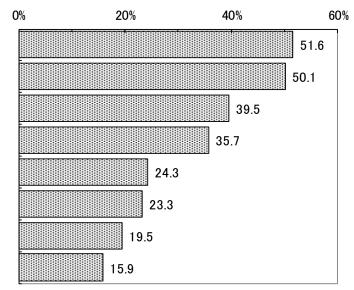
空き家を放置し、自治体に強制的に撤去された場合、 撤去費用は所有者に請求される

自治体によっては、空き家に関する相談窓口を設けて いる

自治体によっては、空き家を紹介する「空き家バンク」 を設けている

自治体によっては、空き家を活用する場合に改修費用 を補助している

倒壊などの危険な状態と区市町村が判断した空き家については、土地の固定資産税等が最大6倍になることがある



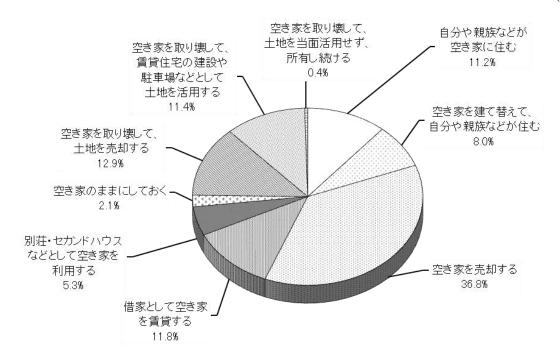
【調査結果の概要】

空き家に関する制度等の認知度について聞いたところ、「近隣に迷惑をかける状態の空き家については、自治体により強制的に撤去されることがある」(52%)、「空き家対策に関する法律がある」(50%)の認知度が共に5割で上位、以下、「自治体によっては、老朽空き家の撤去費用を補助している」(40%)、「空き家を放置し、自治体に強制的に撤去された場合、撤去費用は所有者に請求される」(36%)と続いている。

空き家の活用等の意向

Q12 もし、相続などにより、あなたが一戸建の空き家を所有することになった場合、あなたの考えに最も近いものを次の中から1つだけ選んでください。

(n=473)



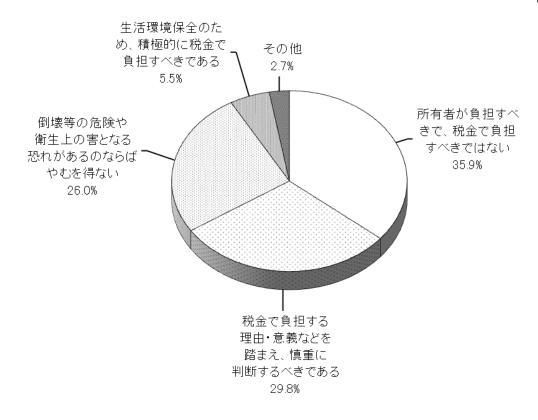
【調査結果の概要】

空き家の活用等の意向について聞いたところ、4割近くが「空き家を売却する」(37%)と回答し、以下、「空き家を取り壊して、土地を売却する」(13%)、「借家として空き家を賃貸する」(12%)、「空き家を取り壊して、賃貸住宅の建設や駐車場などとして土地を活用する」(11%)、「自分や親族などが空き家に住む」(11%)と続いている。

空き家撤去への税金の負担

Q13 空き家を撤去する費用を、都や区市町村が税金で負担することについて、あなたの考えに最も 近いものを1つ選んでください。

(n=473)



その他の主な意見

- ・ 本来は所有者が負担すべきだと思うが、経済的に無理な場合は、税金を使うこともやむ を得かい
- ・ 税金での負担がやむを得ない場合、その土地を都や区のために有効利用したい。

【調査結果の概要】

空き家撤去への税金の負担について聞いたところ、4割近くが「所有者が負担すべきで、税金で負担すべきではない」(36%)と回答し、「税金で負担する理由・意義などを踏まえ、慎重に判断するべきである」(30%)、「倒壊等の危険や衛生上の害となる恐れがあるのならばやむを得ない」(26%)が共に3割近くの回答となっている。

空き家の活用方法

Q14 平成25年の住宅・土地統計調査(総務省)では、都内の空き家が約82万戸と増加しており、 こうした空き家を有効活用すべきという意見があります。

空き家について、どのような使い方が望ましいか、あなたの考えに最も近いものを3つ選んでください。

(n=473)

住宅として賃貸する

中古住宅として販売する

地域の集会場やコミュニティ施設として活用する

小規模保育や子育でサロンなど子育で支援施設 として活用する

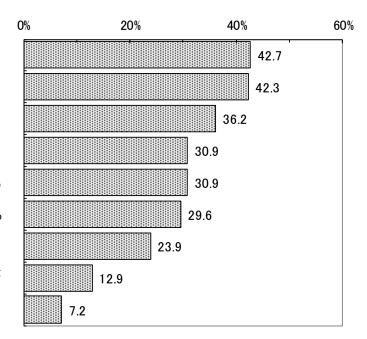
グループホームなど福祉的な施設として活用する

若者や高齢者向けのシェアハウスとして活用する

介護事業所・診療所など地域の介護や医療の事 業所として活用する

芸術家や起業家などを対象とした活動スペースと して活用する

その他



その他の主な意見

- ・ 公園及び避難場所として土地を有効利用すべき。自治体で管理。
- ・ 家や施設としてではなく、栽培や駐車場や公園、ゲートボールなど箱もの無しで使った らどうかと思います。
- ・ 空き家のおかれた環境にもよるが、人が集まるような街作りになるように活用して欲しい。古い家や古いマンションには高齢者ばかりになっています。若者も共存できるような使い方のできる建物が望ましい。

【調査結果の概要】

空き家の活用方法について聞いたところ、「住宅として賃貸する」(43%)、「中古住宅として販売する」(42%)が共に約4割。それ以外では、「地域の集会場やコミュニティ施設として活用する」(36%)、「小規模保育や子育てサロンなど子育て支援施設として活用する」(31%)、「グループホームなど福祉的な施設として活用する」(31%)、「若や高齢者向けのシェアハウスとして活用する」(30%)などとなっている。

今後の住宅政策についての意見(自由記述)

Q15 今後、東京都が進めるべき住宅施策について、あなたのご意見を自由にお書きください。

(n=419)

		(11
(1)	空き家の活用に関する意見・・・・・・・・・・・・・ 118件	
(2)	住宅施策に関する意見・・・・・・・・・・・・・・・・ 111件	
(3)	居住支援に関する意見・・・・・・・・・・・・・・・ 68 件	
(4)	防災・治安に関する意見 ・・・・・・・・・・・・・・ 61件	
(5)	高齢化問題に関する意見・・・・・・・・・・・・・ 59件	
(6)	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件	

(主なご意見)

(1) 空き家の活用に関する意見 118件

○ 所有者がいなくなり、放置されたままの空き家は倒壊の恐れもあり危険なので撤去して 欲しいですが、空き家を撤去する費用をすべて税金で負担するのは困難に感じます。家の 所有者に空き家をどのようにするのか考えてもらい管理してもらいたいです。

(女性 20代 練馬区)

- いわゆる空き家が増加しているというニュースは最近よく耳にしますし、実家(都内ではない地方都市です)周辺でも以前よりは空き家を見かけることが増えたり、対策に困っている話も知人や親戚より聞いてはいましたが、都内の空き家が約82万戸もあるというのには正直驚きました。これだけ多いとは。限られた土地しかない都内でこれはもったいない。空き家を何か有効活用できる対策をぜひ進めていただければと思います。設問にあったような保育関連や介護の施設として借り上げるとか、賃貸物件として貸し出すことが容易になるような情報の提供などが必要になるのでしょうか。空き家所有者の方にもメリットがあるような施策であれば良いなと思います。 (女性 30代 目黒区)
- 空き家については、税金をかけて都が直接処理するのではなく、所有者に処理させるように、効力がきちんと発揮できる法を整備すべきだと思います。そうでないと不公平だし、 そのままにしておけばいいという所有者の意識に向かってしまうと思います。

(女性 30代 練馬区)

○ 外国人留学生や長期旅行者のために空き家を利用できたら良いと思う。

(女性 40代 葛飾区)

- 住宅が欲しくても購入できない人がおり、また、住宅を手放したくても手放すことが難 しい人もいるというのは不思議なことです。空き家が多いとは聞きますが、犯罪等が増え たりもしそうですので、空き家を減らしていく施策を望みます。(女性 40代 世田谷区)
- 東京都心でも空き家があるのが現実だと思いますが、色々と活用手段はあると思います。 一般からのアイデアも募集してみれば、面白いものが出てくるように思います。

(男性 40代 練馬区)

- 空き家の放置は安全上、防災上良くないので、放置にならないよう対策をとるべきと思う。特に女性一人で歩く場合などに危険を感じる。大学や芸術団体に呼びかけ、コラボして日本で遅れているといわれる芸術活動に自由に利用できると良いと思う。若手の企業家に活用してもらうのも良い。都は積極的にそれらの橋渡しのできる仕組みを考えて欲しい。 (女性 50代 江東区)
- 空き家の問題がある一方で、住宅がなくて困っている人もおり、双方をうまく結び付けられるような相談窓口のようなものを、広く開放できるような部署があればよいと思います。 (女性 50代 世田谷区)
- こんなにも空き家が増えていると思っていなかった。今後は都内にある空き家を地域住民のニーズに合ったものに変えて、どんどん利用していくことが望ましい。そのためにも頑強な建物であること。外国では壊したりせずに、みんな補修して古い家に住んでいる様子。日本もそれを見習うべきと思う。 (女性 60歳以上 足立区)
- 一方ではマンションが続々と建設され、一方では個人の空き家が増加しているのが現状。 密集している住宅の整理等も考えながら、空き家になっている家屋について、不要な持ち 主と住宅を必要とする者との間で、流通がうまくいくような施策を考えて欲しい。

(男性 60 歳以上 台東区)

- 私が住んでいる近所の問題は、やはり空き家が一軒あることです。かつては人が住んでいたので、このまま朽ち果ててしまうのは何とも勿体ない気がします。それと住宅は人が住んでいないと傷むスピードが速いことです。この空き家は、庭の木が伸びすぎて道路を塞ぐなどの影響が出ています。行政側でもっと早く手を打って処置することが必要です。高齢者向きのコミュニケーションの場にするとか、子育て支援のための保育所など、使い方はたくさんあると思っています。空き家の対策では、地域の自治会などを巻き込むことはできないでしょうか。それなりの法整備があれば、自治会でも有効な使い方があるはずです。空き家対策は即実施が必要です。何とか空き家を再生させて、使えるような方策を考えるべきです。
- 都心の一等地にも空き家が増えている。空き家の活用策や空き家となる前の相談施策を 充実させて欲しい。 (男性 60歳以上 渋谷区)

(2) 住宅施策に関する意見 111件

- 新しいマンションが次々に建つ中、古い建物はそのままというイメージがある。新しいマンションの建設よりも、古い住居を上手く活用して欲しい。 (女性 20代 港区)
- 超高齢化している団地、マンションの問題に重点的に取り組んで欲しい。また、一人暮らし高齢者でも民間の物件を借りられるような制度が必要だと思います。

(女性 30代 練馬区)

○ 新築の家を増やすより、空き家になりそうな中古住宅を購入しやすくなる施策を進めて

欲しい。我が家も中古住宅をリノベーションして購入することを検討したが、ローンを組むのが難しかったり、再建築不可物件でリノベーションが難しかったりした。中古住宅を購入する上での障害を検討し、それをクリアする施策に期待。そうすれば空き家が減り、古い住宅地でも景観や治安の維持につながると思う。 (女性 30代 北区)

- 将来人口減に転じたときに、住宅余りになるのが心配です。高層マンションなどが廃墟 化しないよう、業者が新規に集合住宅などを建設する際は、東京都も条件を厳しくするな どで介入し、安全で資産価値の守れる街になるような仕組みを構築していただきたい。 (女性 40代 港区)
- 子育て支援と介護支援を兼ね備えたコミュニティづくりを重視して欲しい。共生と相互 支援を住人が得られ、役割を果たせるような居住・生活空間があれば、独身層も含め豊か な社会につながると考える。 (女性 40代 新宿区)
- 様々な問題はあると思いますが、首都東京らしい街の景観や美観を考慮した街並み、街づくりが重要と思います。 (男性 50歳 杉並区)
- 過密にならないように、適度な空間、緑などの環境を考えた街づくりと、住む人のコミュニケーションが図れる街を考えて欲しいです。 (女性 50代 江東区)
- 住まいは、人間にとって安心して暮らせるためになくてはならないもの、心のよりどころである。どのような境遇の人にも適切な住まいを確保できるようにして欲しい。支援の必要な人に、多くなる空き家の活用を考えられないだろうか。ただ、シェアハウスは元気で現役の若い世代向けと考える。高齢者、幼児を抱えるひとり親家庭にはいかがなものか。 (女性 60歳以上 渋谷区)
- とても難しい問題だと思います。特に都内でも、地域によって、住宅事情が大きく異なり、ひとくくりにして考えることは出来ないと思います。色々なことを考えると、色々な世代の人が住みやすい街づくりが、将来的にも、平均して多くの人が住み続けることが出来る町だと思います。高齢者向け、若者向けと言った枠のない街づくりを進めていって欲しいと思います。 (女性 60歳以上 国分寺市)
- 住宅問題は所有権が絡み、行政が手を出しにくい問題だが、自宅周辺も少しずつ建て替わり、街並みが整備されてきているのを見ていると、時代の流れを見ながら長期的なビジョンによる都市整備計画が必要である。 (男性 60歳以上 練馬区)
- 少子高齢化がスピードをもって進行する中にあって、東京も今後、空き家が少しづつ増えてくる傾向は進むと思われる。その中にあって住宅政策としては、大型集合住宅やシェアハウスのような合同生活に重点を置くことと同時に、住宅環境の中に緑地の自然環境を確保できる政策が望まれる。そのためには東京都というより、むしろ地域密着での各区における地域地域の要望等を吸い上げながら、それぞれの地域にあった施策が求められると思われます。

 (男性 60歳以上 江東区)
- 少子高齢化ということを問題視しがちですが、むしろ東京都は正常な状態に向かってい

ると考える方が良いと思います。戦後の復興期から現在までは、他県に比べ異常な人口増 と若年年齢層が集中した状態だったと思われます。これからは、一人ひとりが程よい居住 空間を得て、より快適な生活を送れるような住宅施策が望まれます。

(女性 60 歳以上 八王子市)

(3) 居住支援に関する意見 68件

- 子供も高齢者も安心して住める環境がほしい。 (女性 30代 品川区)
- 現在の状況に応じた高齢者、外国人、母子家庭などいろいろいな状況を考えて施策を考えていくべきだと思う。 (男性 40代 新宿区)
- 子育て世帯などは自分たちの生活音を気にして、集合住宅ではなく一戸建てに住みたいという希望を持っているが、支出の面から消極的にならざるを得ない人も多いと思う。そういう世帯向けに空き家を賃貸すれば良いのではなかと思う。その際に都なり行政が間に入ると良いかと思う。 (男性 40代 練馬区)
- 土地の高騰などで、若い世代は東京都で持ち家を持つのはほとんど不可能な状態だと思います。東京は住むところではないと割り切るか、あるいは思い切った支援政策 (30~40歳代への大きな補助) をとるか、両極端のどちらかが必要ではないでしょうか。中途半端なことをしても意味があるようには思いません。 (男性 40代 府中市)
- 限られた土地の有効活用として、若い子育で中の所帯と高齢者の住居を併設して、相互 理解と共生出来るコミュニケーション作りを望みます。 (女性 60歳以上 世田谷区)
- 高齢化社会に向けて、住宅環境は各人の納得いくものになるよう、きめ細かな対策が必要になると思う。住宅施策はすべての基本になるので、外国人にも子育て世代でも、安心できる社会のため、より細かく住民の希望に沿った対策を講じて欲しい。

(女性 60 歳以上 小金井市)

○ 独居高齢者が増えつつある環境において、安全で安心して暮らせる地域のコミュニティ が充実することが大切だと思います。 (女性 60歳以上 新宿区)

(4) 防災・治安に関する意見 61件

- 危険な廃屋やゴミ屋敷が増える前に、行政が積極的な住宅政策を行って欲しいと思います。 (男性 20代 新宿区)
- 空き家を徹底調査し、所有者と連絡を取って、本人に処分などをさせることで、そのままに放置しないことが重要だと思う。放置しては、野生動物や犯罪の巣窟になる恐れがあるので、管理を徹底させて、無理なようであれば売却させるなどの処置が必要だと考える。 (女性 30代 武蔵野市)
- 空き家により街並みが崩れてきたり、防犯・災害に対して危険が感じられる場合には、

東京都が関与する必要があり、そのための実態管理が必要であると考えます。

(男性 40代 世田谷区)

- 空き家は防犯上本当に良いことはないので、そういった見地からも税金を使ってもどうにかして欲しい。また空き店舗対策も然りで、使いたい人と空き家をつなげ地域活性化を図って欲しい。 (女性 40代 杉並区)
- 火災の危険性や景観から問題のある長期期間空き家に対しては、売却・自治体へ活用を ゆだねるなど、所有者へ積極的に提言すべき。 (男性 60歳以上 国立市)
- 人口減少なのか、古い空きアパートや空き家が増えているので治安も悪くなるのが心配だ。我が家の周りは道も入り組み家が密集しているので、空き家を更地にして、震災などにおける延焼防止などのために使用することができれば良いと思う。また、保育施設・老人の集える場として整備し、小さい子を地域で見守り、ひきこもり孤独死の老人を少なくし、身体の動く老人に必要とされている生きがいを持ってもらうため、子供の見守りなど協力できる施設を増やすなど、地域を大きな家族として考え、皆が助け合えるコミュニティとして成長していくことができたら良いのではないかと思う。

(女性 60 歳以上 杉並区)

○ 都内でもかなり災害に弱そうな住宅密集地がある。整備していった方がいいと思う。空き家は速やかにかたづけるように。 (女性 60歳以上 板橋区)

(5) 高齢化問題に関する意見 59件

- 高齢者の入居が断られているという話は以前から聞いたことがある。高齢化社会が進んでいく上で、介護施設も満室、もしくは、金銭的な面で入居できない高齢者にとって、住む場所がなくなってしまう懸念がある。早急に改善してほしい点だと思う。今は若いからよいが、住宅のみならず全ての将来が不安。 (女性 20代 荒川区)
- 高齢者の一人暮らし対策を進めて欲しい(見守りなど)。 (女性 30代 豊島区)
- 今後、高齢化が更に進むことを踏まえ、高齢者に便利な立地に、住居を含む複合施設を 計画的に作ると良いと思う。 (女性 40代 府中市)
- 空き家があるといっても必ず所有者が居るはずだから、所有者に対しての相談窓口を広げ、また高齢者に対しても住宅は生活の一番苦労するところだから、安心して相談できる窓口をもっと広げたほうが良い。 (男性 50代 北区)
- 空き家が多数存在する一方で、高齢者は住宅の賃貸を拒否されている。この矛盾を解決するためには、家賃保証を付けたり、見守りサービスを行うなどの策を講じて、空き家をもっと有効利用すると良いと思う。空き家の持ち主が家を維持できない場合、改修費用などを貸付けて、賃貸収入で返済するようにしてはどうか。 (女性 50代 立川市)
- 一軒家に住む高齢者の一人暮らしの方へ、防災を含めた支援が必要と考えます、できれ

ば近所の方のボランタリーでの支援が望ましいと思いますので、東京都はその支援にご尽力いただきたいと思います。 (男性 60歳以上 練馬区)

○ 急速な高齢化が進む中で、高齢者(見守りを含め)を守る地域組織を充実し、地域で不安を少なくして生活できるような住宅施策が必要です。住宅、医療、食糧などの買い物の便、交通手段の利便性など考慮した高齢者の住宅施策が急務と考えます。

(女性 60 歳以上 練馬区)